

『滝沢ダム流木配布のお知らせ』

～流木をご自由にお持ち帰り下さい～

滝沢ダムでは、11月12日（日）から16日（木）までの5日間、滝沢ダムの流木を配布します。流木は、50cm程度の長さに切断してありますが、太さはさまざまです。また、木の根などもあります。まきストーブ、流木アート、観賞用などにお使い下さい。

流木は、自由にお持ち帰りいただけますが、多くの方に利用していただくために、持ち帰れる流木はお一人軽トラ1台分程度とさせていただきます。

配布期間 : 2017年11月12日（日）から11月16日（木）までの5日間

配布時間 : 午前10時から午後4時まで

配布場所 : 別添 流木配布場所案内図 をご覧下さい

配布方法 : 予約は不要です。直接配布場所にお越し下さい。（現地で受付票に記入をお願いします。）

- 注意事項** :
- ① 流木の配布は、個人利用に限ります。転売および営利目的の方はご遠慮下さい。
 - ② 流木配布に伴う事故については、滝沢ダム管理所は一切責任を負いません。事故には十分注意して作業して下さい。配布場所に職員がいますので、その指示に従って下さい。
 - ③ 流木の運搬・積込みは各自でお願いします。危険ですので、配布場所での流木の加工（切断・研磨等）はしないようにお願いします。
 - ④ 持ち帰った流木を使用せず廃棄する場合は、各自治体でのゴミ処分方法に従って処分して下さい。不法投棄は処罰されますので、ご注意下さい。

【廃棄物処理法の罰則：廃棄物の不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれの併科」】

お問い合わせ（電話でのお問い合わせは平日の08:45～17:15です。）

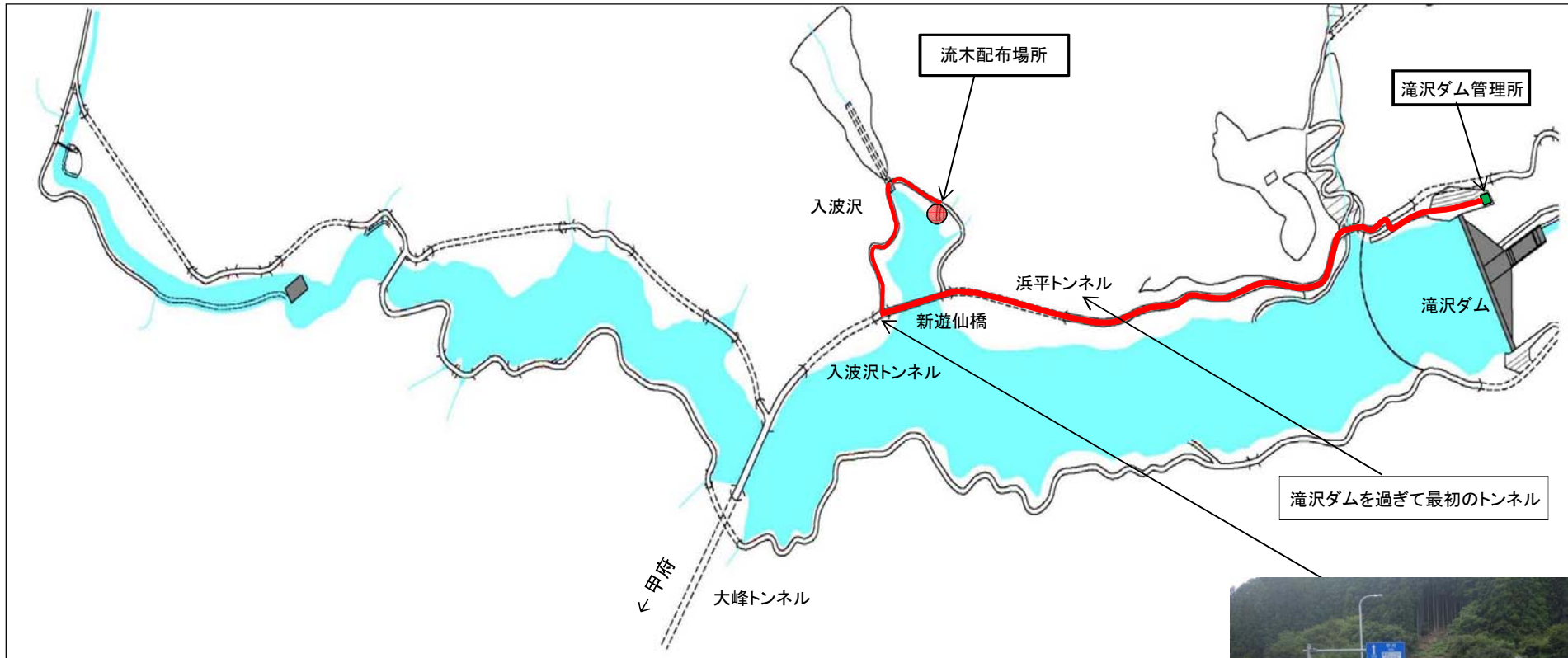
独立行政法人 水資源機構 荒川ダム総合管理所 滝沢ダム管理所

電話：0494-55-0090 FAX：0494-55-0099

【流木配布場所の状況 11月1日撮影】



流木配布場所案内図



配布期間: 11月12日(日)から11月16日(木)までの5日間

配布時間: 午前10時から午後4時まで

【注意事項】

1. 予約は必要ありません。上記配布時間内にお越し下さい。配布場所に職員がいますので、その指示に従って下さい。
2. 流木配布に伴う事故については、滝沢ダム管理所は一切責任を負いません。事故には十分注意して作業して下さい。
3. 流木は、50cm程度の長さに切断してありますが、太さはさまざまです。木の根などもあります。ご自由にお持ち帰り下さい。尚、持ち帰れる流木の量は、軽トラ1台分程度とさせていただきます。
4. 持ち帰った流木を使用せず廃棄する場合は、各自治体でのゴミ処分方法に従って処分して下さい。不法投棄は処罰されますので、ご注意下さい。

【廃棄物処理法の罰則: 廃棄物の不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれの併科」】